

## 福祉哲学の輪郭

### The Outline of Welfare-philosophy

徳永哲也\*

Tetsuya TOKUNAGA

#### 1. 福祉哲学とは何か

##### (1) 福祉思想史と福祉哲学

今日の日本その他の先進諸国は、「福祉国家」を目ざした20世紀史を経て、それぞれなりの福祉社会づくりに取り組んでいる。高齢化など新たな問題局面を迎えて工夫と苦心が重ねられているわけだが、目の前にある難題に振り回されそうなときにこそ、「初心に戻る」考え方が大切になってくる。すなわち、福祉制度らしきものがいかにして誕生し、施策としてどう広がっていったのかを振り返り、福祉の「動機づけ」の部分を確認することである。

そこには宗教的背景があったらうし、地域の習俗としての理念が隠れているだろう。慈善なり助け合いなりを生み出し、システム化していく駆動力となった意識と意欲が蓄積されたもの——それを福祉の思想の源流と呼ぶことができる。私たちが初心に戻って福祉の制度史を振り返るとき、同時並行でその思想史をおおもとの「動機」「背景」「理念」として確認していく作業は、福祉づくりの節目節目に必要となるだろう。

社会福祉学と呼ばれる学問体系の中に、福祉思想史という分野がなかったわけではない。しかし、福祉の歴史的研究は、制度史にウエートが置かれがちで、底流にある思想に関しては深く考察されてこなかった観がある。福祉の原論的書物や

「福祉思想」と銘打った書物を見ても、理念の部分への言及は確認程度にとどまり、結局は制度変遷史や政策発展史といった叙述になっているものが少なくない。

この点が哲学者の目から見ると不満の残るところである。哲学者にとっては理念それ自体がテーマになるから、「動機づけの確認」で事を済ますわけにはいかない。原理的思考そのものに沈潜し、その時代にとっての必然性や今日に与える意義を考え続けること、そして人間観や世界観にある種の普遍的な筋道を探り出すこと——これが哲学者が目ざす人間学的な方針である。この「こだわり」は、ときとして浮世離れた空理空論と見なされることがあるし、実際そう言われても仕方のない例もあるかもしれない。しかし、諸文化の遺産に触れて人間の営みの歴史を振り返ると、人間の本性への視座をもって思いが込められたものこそが、今日まで生き残っているのだと気づかされる。端的に言えば、「哲学」のあるものこそが「文化」になるのである。

福祉の過去と現在を見つめるときも、こうした「哲学的こだわり」が必要なのではないか。そこを押さえておくことによってこそ、福祉社会の未来は開けるのではないか。思想史的考察を現代の原理原則の再整理に役立てること、そして新しい問題局面にも「腰を据えて」立ち向かえる「軸」をもつこと——これが私の考える哲学者としての

\*産業社会学部教授

貢献の仕方である。「福祉思想史から福祉哲学へ」というスローガンを立てて、課題が山積している福祉社会の現状に「思考の軸」を差し出す営みを、少しずつでも始めたいと考えている。ときに未熟な、ときに僭越な物言いになるかもしれないが、沈黙しては何も生まれない。試行錯誤を前向きに考え、哲学者が福祉社会に何を言えるかを考えていきたい。

端的にはまず、こう考えている。各時代・各地域に存在した福祉の制度や施策に込められた「思い」を大切に、それに共感と批判力をもって向き合うべきである。そしてその「思い」を単なる一時の着想にとどめず、そこにある本質的部分を抽出して、普遍的原理的思考へと練り上げていく作業が大切である。福祉活動の諸事例を考察するとき、「何のために」「どうしようとして」始められたのかをしっかりと問いただし、「どこを踏み外してはいけないか」を肝に銘じていく。つまり、制度史の裏付けとして「思想も知っておく」ことにとどまるのではなく、制度・施策の基盤となる「哲学の芽を鍛え上げる」という姿勢で臨む。要は、従来型の「思想史の確認」でなく、題材に接近して自らも考え続ける「哲学的営み」が、目ざすところなのである。

## (2) 福祉哲学を求める理由

私の当面の主張は、「現在の社会福祉学には、思想史はあっても手薄で、本物の哲学はない。福祉哲学なるものを構築する必要がある」というものである。では、なぜ「今こそ福祉哲学」なのか。福祉哲学が求められると考える理由を、大まかに二つ挙げよう。

第一には、20世紀後半からの福祉国家、福祉社会をつくろうとしてたどりついた現代への危機感がある。この危機感は、世間一般にも漂っているし、世間の見方とは少し違う視点で私自身も抱いている。簡単に言えば、「今、福祉があぶない」ということである。

例えば、少子高齢化が急速に進んでいる。日本が一番急ピッチで異常であるかのように喧伝されるが、冷静に考えれば、欧米諸国より後発の先進国としては起こるべくして起こった現象であり、もっと後発の韓国などのアジア新興国は、一層急

速に進行するはずである。それはともかく、この少子高齢化のおかげで若年労働者は減って高齢退職者は増えるので、年金その他の社会保障制度がピンチに陥ると言われる。財政収入を確保するために保険料を値上げするとか、支出増を抑えるために年金支給開始年齢を遅らせるといった改正（改悪？）が始められているし、抜本的な新しい制度を作らねば、というあせりに国全体があおられているように見える。

しかも、高度成長時代はとうに終わって今は低成長時代である。政府や自治体の税収も伸びず、カネをどこからひねり出すか、みんな苦心している。財政危機になると福祉予算がまず削られる傾向がある。例えば生活保護がそうである。本来は「健康で文化的な最低限度の生活」が送れない人には確実に支給されるべきなのだが、今や自治体が「生活保護費の予算はこれだけしかない。よって今年度は支給対象者を10%削る」などと先に決めている。そのうえ、政府の負担金を減らしてその分を自治体に背負わせようという動きまで出てきている。

また、漠然とした危機感として、家族像や教育観や職業システムが変容する中で、私たちの生活がどんどん不安と迷途の方向に引きずり落とされている、という思いが蔓延している。家族という最小単位の共同体が変質して、家庭は助け合いの場どころか虐待の温床になっていると見えることもある。「辛抱強く勉強して偉くなる」などという発想はもはやほとんどないから、学校教育は制度をどう変えても質が下がる一方で、常識も勤勉さもない若者が増える、と断ずる向きがある。終身雇用は保障されず、年功による賃金アップも約束されない時代だから、働き続けることに充実感をもちにくくなっている。少人数の「勝ち組」はいるのかもしれないが、みんなが幸せを共有できる世の中ではなくなってきた、と多くの人が感じている。

これらの「危機感」に、適切な対処がなされているとはあまり思えない。「福祉、福祉」と叫ぶわりには、ほころびばかりが目立ち、展望のもてない小手先のつじつま合わせばかりに腐心しているのが、日本の現状である。「景気回復」も「規制緩和」も、いくらか実現したとしても、それで

多くの人が幸せに近づけるといふ期待はもてない。さてこの世の中、悪意よりは善意の方がまだ多いだろうに、このようにうまくいかないのは、やはり「人間が見えていない」からではないか。人間の満足や喜びを本性的な部分から捉え直し、少ない資源でもツボを押さえた策を的確に講ずる、ということができていないのではないか。それはやはり、福祉を哲学から照らし出す営みが欠落しているからではないか。

第二には、技術社会・産業社会の行き詰まりの予感がある。それが世間全体の未来展望を暗いものにしていく。よって、技術的な問題解決が仮に前に進んだとしても、人間の生き方が喜ばしいものになるとは限らない、と少なからぬ人々が予測している。

例えば、医療技術は急速な進歩を遂げており、それが救いとなる面は確かにあるのだが、その技術に人間の側が振り回されている状況がある。臓器移植で生き延びることが可能と思われれば、脳死者から臓器を、さらにはクローン臓器を、と期待してしまう。少し前なら移植が必要だと診断されなかった人までが「よりよい臓器」を欲しがるとの傾向が、すでに先進諸国では始まっている。何でも「部品交換」して、その先に良き人生は待っているのだろうか。

また、産業発展はたしかに貧しさからの脱却に役立った。日本などは豊かになり過ぎて「飽食」の国となったが、この豊かさが「心の豊かさ」にはつながっていない、と多くの人が感じている。テレビゲームは画面も一層リアルになってそれなりに面白いのだろうが、自分で竹トンボを作って飛ばしていた昔の子どもの方が幸せだったかもしれない、との思いを拭い去ることはできない。

さらには、地球環境という視点で考えれば、現在の発展志向は人類の首を絞めるだけで、結局は私たちは破滅へと向かっているのではないかと、という疑念がつきまとっている。文明は所詮は自然を加工するものであり、人類が環境をじわじわ汚すのは昔からの宿命の営みである、という諦観もなくはない。しかしそれにしても、二～三代前の人たちの方が自然と仲良く共存し、謙虚に心豊かに暮らしていたのではないかと、という気がする。私たちはやはり、「道を間違えた」のではな

いか。

以上のような「行き詰まり感」もやはり、根本的な考え直しを私たちができていないことの現れだと考えられる。「福祉」とはまさに「人の幸福、安寧」であるはずなのだが、あれやこれやの技術進歩や開発・発展は結局のところ、「人は何に幸せを見出すか」という根源的な問いに答える筋道に乗っていなかったのではないかと、という気がする。すると、これまでの進歩信仰・開発神話を捨てて、少なくとも一時停止して、「福祉づくり」の基本的な条件と材料を再考する必要があるであろう。「福祉を哲学する」という姿勢が、まさにその必要性に応えることになるのではないかと。

### (3) 福祉哲学のイメージ

「福祉哲学」をどう定義するか。「福祉」の「哲学」であるから、「人の幸せのあり方を根本から考え、人間の本質に迫る普遍的な答えとして、共生の倫理や喜びを分かち合う境地を説明すること」と、とりあえずは答えておこう。このように定義してはみたが、「人の幸せ」というものへの考え方は一筋縄ではいかない。ましてや「福祉」という言葉に戻れば、社会福祉活動そして社会福祉学の現代史がそれなりにあるわけだから、そこを無視して語るわけにはいかない。むしろ、現実の福祉の議論に学びながら、そこに足りないものや整理されていないところを、哲学的考察で補い、整えていくというのが実効性のある方策になるだろう。その結果、「哲学的考察が入ったおかげで議論に筋目が通り、あいまいだった部分のブレがなくなった」という評価が得られれば、と考えている。

さて、現実にある福祉を見据えながら哲学として考える、というわけだが、その福祉哲学のあり方をもう少し言葉をかえて説明してみよう。

まず、現実の福祉は、制度があつて政策として推進されている（そこにボランティア的なものも関わっている）が、福祉哲学は、制度論・政策論に入り込みすぎず、その「前提」を考えようとするものである。「どのような経緯から」「どんな理念に立って」「何を目標として」制度化され政策化されたのかをしっかりと踏まえようとする。それ

によって、制度改革や政策展開の際の「原則」を常に明確にしておくことができ、なしくずし的な変質をくい止めることができるのではないか。

例えば社会保障、特に老齢年金についてはとりあえずこう考えることから始める。高齢化で年金受給者が増えるから財政支出は増えるし、その一方で年金不信から若者の国民年金への未加入・保険料未払いは深刻になっている。そこで巷の議論は、「いかにして財政支出を抑えるか」「いかにして保険料を集めるか」という話ばかりになりがちである。しかし踏まえておくべきなのは、「私たちは何を保障されたいのか」「その保障のためにどんな協力ならできるのか」という原理的議論である。それを抜きに、退職高齢者への給付額を現役世代収入の何％に抑えるだとか、保険料を給与の何％までは取れるといった話ばかりしては、納得ずくの協力は得られないだろう。

次に、福祉哲学は、福祉へ向かう人々の素朴な「思い」は大切にすが、そのナイーブさとどまっていてよしとはしない。とりあえずの着想を「思索」にまで鍛え、確信と決意のある行動原則を自分の中に育て上げようとする。そうすることは、「考えて決めたのだから何が何でもその通りに頑張る」という方針掲げることの意味するのではない。むしろ逆で、「確固たる部分を明確にしておくことで、譲れるところは無理せず譲る」という、安定性と永続性のあるしなやかさを身につけることを意味する。

例えば、諸々の福祉施設を観察し、そこで働く人々の話を聞いていると、善良な福祉従事者ほど早くバーンアウト（燃え尽き）するという現状を知ることになる。惜しいし、気の毒な話である。実際、福祉施設での仕事は、誠実にやろうとすればするほど悩みは深まるし、多忙になる。見返りとしての報酬は少なく、休暇も取りにくい。この現状にどう応答すればよいか。単に「税金をもっと投入して、利用料金も少し上げて、職員の報酬を増やし、人数も充実させて交替で休暇を取れるようにしましょう」と言えば済むことではない。それは実現が難しいということもあるが、そもそもどういふ仕事の仕方が（利用者側にとっても）望ましくどんな環境づくりをするかという考察がないと、何が適切でどの範囲なら許容できるかが見え

てこないからである。

以下の章でだんだん輪郭をつけていくが、福祉を哲学するというのは、やみくもに「悩み深くなれ」と要求することではない。考えるべきところは深く考えるが、ある意味では「虚心」になって、「そもそも私は、どうしたいと思っていたのか」「私たちはどう暮らせれば納得できるのだろうか」という普通の問いに、率直に向き合うことが大切である。

## 2. 福祉哲学への思索

### (1) 「生命倫理」から「福祉哲学」へ

私が「福祉哲学」というテーマを掲げるようになったのは、子ども時代から自然と障害者問題などに目が向いていたことと、福祉学科のある大学で哲学を教えるようになったことが背景になっているが、学問内容としては、生命倫理の研究を十数年重ねてきたことが大きく影響している。私なりに学び取り自説も深めてきた生命倫理の議論を、福祉社会のあり方の議論につなぐことで、福祉的文脈での人の生き方と死に方の倫理判断に、深い関心を寄せるようになったのである。

そもそも生命倫理とは、哲学における20世紀後半の「応用倫理学ブーム」の先陣を切る形で始められたもので、今日までに30年以上の議論の蓄積をもっている。もちろん、古代ギリシアの医聖ヒポクラテスを模範的な象徴と捉えて医師の倫理を謳い上げた「ヒポクラテスの誓い」など、いのちの扱いに関する倫理的言説は西洋近代にはすでにあつたし、人の生き死にに対する道徳的議論は洋の東西を問わず古くからあつた。しかし、バイオエシックス（これが生命倫理とも生命倫理学とも訳される）という言葉が世に登場し、実践哲学である倫理学の応用分野として認知されたのは、1970年代のアメリカである。その後、欧米や日本で、20世紀の医療技術進歩の中でのいのちのあり方について、根本問題を議論してきている。

例えば、死に近づいている人の苦痛を終わらせるためにある段階でさっと死なせてよいかという「安楽死」問題は、「慈悲殺し」という言葉で古くから論じられていたが、今日の延命技術や人権や自己決定の文脈で改めて考察されている。また例えば、移植医療など技術的可能性が出てきたこ

とに対して、「乱用」への歯止めをかける倫理が語られることもある（このような語り方は、技術の乱用が坂道を滑り落ちるように災厄をもたらしてしまうのを防ぐ議論という意味で、「滑り坂論」と呼ばれる）。また例えば、「パーソン論」（生存権を狭く厳しく捉え、パーソン（人格）をもつことすなわち自己意識を持続していることを生存する権利の条件とする、という理論）のように、「生きるに値するもの」を限定的に考えるのが生命倫理だ、という見方もある。

私自身は、いま最後に挙げたパーソン論との関係で言えば、生命倫理が生存権を狭める方向で論じられることには反対しており、共生・共存の議論展開を生命倫理から生み出すことは大いに可能だと考えている。また、生命倫理と並んで約30年の歴史をもつ環境倫理の議論から、「自然の諸生物の生存権」という考え方を取り入れる中で、人間と自然との共生の理論を再構築したいと考えている。拙著『はじめて学ぶ生命・環境倫理』でも述べたが、私は従来の生命倫理と環境倫理を、「いのちを守り育てる圏域」の倫理として統合したいと考えており、「生命圏の倫理学」を提唱している。

生命倫理そのものの紹介は以上でとどめるが、こうした分野で研究を続けてきたことが、「この研究を、人の生き抜き方とその支え合い方の原理的考察に発展させよう。それはまさに、福祉の哲学ではないか」という発想に行き着いたのである。

福祉社会の諸問題に哲学・倫理学からアプローチするとき、どんな切り口が立てられるだろうか。まず、社会福祉原論（福祉制度概論プラス福祉思想史要説）とは違った原理的考察ができる可能性がある。福祉を「社会福祉」と呼ぶとき、そこには社会問題の文脈で福祉を考え、社会制度としての福祉、具体的な制度改革などを論じていこうとする意図があるようである。ただ私は、福祉（幸福）は個人の内的な問題でなく社会的脈絡に依存することは自明だと考えているので、言葉遣いとして「福祉」と「社会福祉」の区別にこだわってはいない。ともかく、「社会」における「福祉」を、「共同体論」としての「人の幸せな生き方」として、理念的に考えるのが福祉哲学だ

とと思っている。

哲学は「人間存在そのもの」を論じてきたし、「生きる幸福と苦悩」「死の恐れと受容」等々への問い方と答え方を模索してきた。それはときとして宗教的な語り口になるのだが、宗教的立場にとられない哲学、無神論的な哲学も数々ある。そしてこうした考察が、近年の生命倫理の議論でさらに鍛えられている、というのが哲学の現在である。「人は何のために生きるか」という古くて新しい問いは今も繰り返されており、それを「福祉社会のこれから」という状況設定の中で考えていきたい。

福祉の実践は要は支え合い生活であり、最後には死の看取りが入ってくる。そこに哲学的まなざしを向けるというのはつまり、「生を支え、支えられ、死を見送り、見送られる」という営みにおいての精神の方位決定を理論化することである。そして、一人の生き方・死に方の論から人と人の交流の論へと広げていく視座を、常に保持していくことによって、哲学は福祉社会を支える「社会性」を獲得できるのである。

自己に沈潜するタイプのものにせよ、社会連帯を強調するタイプのものにせよ、哲学の世界には人の生き方についてそれなりに説得力のある言説が残されている。哲学者はそうした先哲たちの知恵を哲学史という形で学んでいるから、そこから得られるヒントも発見しやすい。社会状況への提言は誰でもそれなりにできるかもしれないが、哲学史研究がベースにあると、「どう筋を通すか」という考察に深みが増すことは多い。そしてまた哲学は、現代の技術社会のあり方についても、応用倫理学という形で考察する力を養っている。これらを活用して、「哲学が拓く福祉社会論」を試みようとしているわけである。

## (2) 哲学者が担いうる福祉とは？

哲学的言説に「人の生き死に」を扱ったものは多いし、哲学者が福祉社会を考察することで新しい地平が見えてくる可能性はある、という趣旨のことを述べてきた。しかし、哲学は「形而上学」という性格をもつから、どこか高みから見下ろしているようなイメージがついて回る。「哲学者が全く的外れな考察をしているとまでは言わない

が、現場での当事者の汗や涙を実感として理解してはいない」と批判する向きもあるだろう。

こうした批判を意識しているからか、あるいは応用倫理学の実践を意図しているからか、哲学者がさまざまな「現場」に関わってこうとする企ては、実は少し前から散見されている。例えば、「言葉を緻密に組み立てる専門家」である哲学者なら、生き死にのきわどい局面で苦悩を溜め込んでいる人に対して、「あなたが悩んでいることはつまりはこういうことですか」と書き留めることができるのではないかと、という意見がある。つまり、哲学者が相手の心情や問題状況を「言語化」することでその輪郭をはっきりさせ、相手が自分の心の渦を整理し状況に対処するのを、多少なりとも手伝えるのではないかと、というのである。この趣旨の代表的な発言者は清水哲郎（『医療現場に臨む哲学』1997年）であるが、彼は「書記役としての哲学者」という言い方をしている。

また例えば、人の生き方をそれなりに粘り強く考えてきた哲学者であるならば、他人の苦悩や模索に対する「聴き手役」になれるのではないかと、という意見がある。あくまで聴き手であって助言者ではないし、ましてや指導者ではない。ただ、深い思考力をもって相手に共感し傾聴する姿勢を取ることで、相手自身が自ら気持ちを整えていくことに、間接的な手助けができるかもしれない、というのである。この趣旨の代表的な発言者は鷲田清一（『「聴く」ことの一臨床哲学試論』1999年）であるが、彼は著書名にもあるように自身の倫理学に「臨床哲学」という名をつけている。本人に確かめたところ、この「臨床」という言葉には、「クリニカル」すなわち「治療的」というよりも、文字通り「相手のベッドサイドに寄り添う」という意味が込められているそうである。

その他には、「書き留める」こと、「聴く」ことからもう少し踏み込んで、ある種の「カウンセラー役」もできるのではないかと、という意見がある。それなりに深い人間観・人生観を持ちうる哲学者であるならば、「人生トータル」への重要な視点を、指示的にはなりすぎず謙虚に提起する「生き方への控えめな助言者」になれるかもしれない、と考えるのである。実際に「哲学的カウンセリング」の研究や実践の報告は諸外国から聞こ

えてくるし、「カウンセリング」とまではいかななくても、グループでお茶を飲みながら少々立ち入った話をする「哲学カフェ」は日本でも試みられている。

以上のように、「哲学者の福祉相談者的な役割」は、すでに国内外で提唱され始めている。私が「福祉哲学」を理論化しようとする前に、「実践的福祉哲学」がそこかしこで始まっているのかもしれない。以下、この節では、哲学者の福祉思考（福祉志向とも言える）のこれからのを考えてみたい。

先に紹介したような「書記」や「聴き手」として寄り添うことそれ自体が、「癒し効果」をもつ面はあるだろう。昔から「人生相談」めいたものはテレビでもラジオでも新聞でもあったが、多くの場合、「返答」の適否が重要なのではない。相手の言葉を受け止めたことをはっきり示すこと、その言い分を100パーセント肯定するのではなくてもとにかく聞き入れたという姿勢を見せることで、相手の「溜飲」は下がるし、これで問題の半分は解決している。「哲学者」に過大な幻想を抱くべきではないし、抱く人は少ないとは思いますが、占い師などとは違った信頼感を与えて、悩む人に貢献できるのかもしれない。

占い師を引き合いに出すのは少し話がずれるが、例えば精神医学者や心理学者によるカウンセリングと比べて考えるのは、その意義を検討するのに役立つだろう。哲学者は医者ではないから医学的診断も投薬治療もできないし、心理分析を駆使したサイコセラピーもできない。しかし哲学者は思考力と洞察力に長けていると思われるから、そこに立脚した寄り添い方、立ち会い方が、結果的にカウンセリング効果をもつことはありうる。むしろ、下手に「治療」や「心の導き」に走らないことが、功を奏す場合もある。「正しく考える」姿勢を示し、当人にその道筋を少し作ってやるだけで、解決に近づくこともある。その方が、後々の人生で当人が自力で困難に対処する場合にも役立つだろう。

先に挙げた「哲学カフェ」では、ある種の「人生テーマ」をめぐって10名程度の人たちがお茶を飲んでリラックスしながら論じ合うのだが、その際、哲学者はファシリテーター（促進者）として

議論の流れをつくる役割を担う、と言われる。大事なのは、自分から「答え」を言ったり「説教」したりはしないで、抑制的関与にとどめる、ということらしい。実は同じようなことは、精神医療や心理療法の世界でも言われていて、「指示的にならずに、まずは聴き役に徹しよ。相手が胸の内をさらけ出せることが、第一のそして大部分の目標なのだ」という話になっている。すると、哲学は精神医学や心理学の後追いをしているだけなのかと見られそうである。だが、「こちらから教えるのではなく、相手に語らせ、相手自身に問題を気づかせる」というのは、かのソクラテスの「問答法」にある古典的な鉄則なのである。つまり、哲学は2500年前から、この方法こそが、人間が物事を考え、知っていく基本であることを、唱えていたのである。このソクラテスを範とした対話的問題解決方法は、ソクラテーク・ダイアログと呼ばれ、哲学者による相談的営みの基本技の一つとされている。哲学が心理学にならったというよりは、哲学から派生した心理学が、哲学にあった古典的方法を応用した、ということになるのだろう。

さて、このように哲学は、そして哲学者は、福祉的思考力と福祉的志向性をもちうるし、現実的に力を発揮しようとしているのだが、本当に有効に働くかどうかは、これからの課題である。例えば高齢者に対して、ケアプラン作成には関与しないが、人生が終幕へ近づくことへのあせりや、痴呆症状が出て「自分らしく」いられないのではないかという恐れに、哲学者なればこそ寄り添える局面はあると思う。そして、その周辺の問題を理論的に整理することが福祉哲学の仕事の一つだと思っている。しかし、そうした役割に携わるにはまず、哲学者が福祉への理解力と考察力を持ち、その力への回りからの信頼を得る必要がある。そのためには、現実社会でいわゆる「福祉問題」が浮上してくる文脈を知り、実感しようとする努力が、哲学者の側に求められる。私なりにその努力と工夫はしているし、福祉の世界との人的つながりも密にしていこうとしている。

他方、福祉従事者が上述の哲学的な思考力と手法を身につければ、福祉現場で新しい力を持てるかもしれない。私は彼らには、「相手の人間そ

のものに向き合い、しっかり考えて、軸は外さずに柔軟性は持つ」という境地を獲得してもらいたいと願っている。そして、目の前の仕事に忙殺されそうなときにこそ、この境地を思い出してほしいのである。大学の社会福祉学科のカリキュラムを見ると、法制度やマニュアルを頭にたたき込むことに終始し、本来の「人間力」の獲得と発揮にはまだ手が回っていないように感じられる。もし「福祉哲学」が福祉学の一分野として確固たる地位を得られれば、そして福祉教育カリキュラムにしっかり位置づけられれば、福祉職のあり方も少しは変わっていくのではないかと期待している。

### 3. 人間論としての福祉哲学

#### (1) 「福祉に人間論が欠けている」という疑念

福祉の実践はまさに生身の人間が相手であり、福祉学はその裏打ちとなる理論を提供するものである。すると、福祉学は人間論そのものであるはずである。ところが、現実を見ていると、「福祉には人間論が欠けているのではないか」「福祉学は人間論であることを忘れていないか」という疑念が、頭をもたげてくる。

例えば高齢者問題について。いま日本は高齢化が急速に進み、2000年には介護保険があわてて導入された。「あわてて」という表現は為政者に失礼かもしれないし、もっと遅くなくてもよかったとは思わないが、あの導入過程とその後の右往左往を見ていると、「満を持して導入された」とはお世辞にも言えない。とにかく、制度づくりと財源・人材・サービス供給整備に忙殺され、何もかも後手後手になりがちであった。厳しい状況下で実務をこなしてきた関係者には頭が下がるし、あれもこれもと注文をつけるのは気の毒なのだが、やはり「人間を見ていない」という状態になっていると思う。

どうも世の中が、「高齢社会」への危機感に突き上げられ過ぎている。長寿社会は「長きを寿ぐ」社会であるはずなのだが、長生きを喜ばしく受け止める思いは忘却されてしまっているようだ。長い人生なればこそ、そこで「できること」を育み、大事にしていこうという視点がない。高齢者はまさに「対策」の対象とされ、「お荷物」

扱いされている。もちろん、「敬意を持って接する」「人間としての尊厳にかなう扱いをする」という話にはなっているが、この物言い自体がマニュアルにはめ込まれて実質を失っている。例えば「介護予防ハビリ」の施策を見ていると、本人が余生を生きやすいようにというよりは、要介護状態になると周りが足を引っ張られるから、という発想が先に立っているのが分かる。こんな発想で強いられては、高齢者もリハビリをしていて楽しくないであろう。

また例えば障害者問題について。障害者の人権などへの関心はそれなりに高まり、バリアフリーもあちこちで進みつつある。しかし、ハード面の整備に比べてソフト面はまだみだである。つまり、建物の入り口にスロープをつけるとか、企業にある比率以上の障害者を雇用させるといったことはそこそこできつつあるが、そうした施策が当の障害者の心の充足度や自己実現の実感につながっているかは、大いに疑問が残るのである。やはり、「健常者社会」からいったんはずれた者を後から戻してやるためのルートづくり、というのが今なされている施策の実態である。本来ならば、「初めから一緒にいて当たり前」「みんなそれぞれができることとできないことを抱えながら特性を発揮する」という姿になるはずなのだが、そうはなりきっていない。

あるいはまた、生活保護や雇用・労災保険の制度化とその運用について。生活困窮者への生活保護の給付や、仕事を失ったり仕事で健康被害にあった人への生活保障に当たっては、「公平性と透明性を確保する」という方針によって、認定にはかなり厳しいチェックがされる。その実情は、財源不足への不安が有形無形の圧力となって、「せちがらく審査し、簡単には支給しない」という方向にあると言える。ここにウェルフェア・スティグマ、ウェルフェア・フロードといった問題も生じてくる。

「ウェルフェア・スティグマ」とは、生活保護を受ける場合などに「弱者の烙印」を押されたような気分になって精神的ダメージを受けるという問題、あるいはそのダメージを嫌って受給拒否を無理に貫き結局は生活が改善されないという問題である。「ウェルフェア・フロード」とは、詐欺

的行為として福祉の給付にただ乗りしたり、不正に受給する者が出てくるという問題である。いずれも福祉学の教科書にはよく指摘されており、現場でもスティグマやフロードを避けるための制度やマニュアルはある。しかしやはり、現象として語られ、マニュアルとして防ごうとするから、人間の心性の根本から考えるには至っていない。単に「こういうことが起こるから、こういう手段で防ぎましょう」と言っているだけで、「人はなぜスティグマにとらわれたりフロードに走ったりするのか」「人は何に傷つき何に甘えるのか、どうあればまっとうに立ってられるのか」を真剣に議論してはいないのである。よって根本的解決にはたどり着けない。やはり、人間論の掘り下げが足りないと言わざるをえない。

その他、経済停滞下にあつて、医療や社会保障の将来への不安が蔓延している。そこで、「カネをどこから持ってくるか」「支出をどう抑制するか」の話ばかりに目が行く。たしかに、高度成長による税収アップはもはや望めず、財源不足から将来は給付をもらえないのではないかと、という不信感ばかりが先に立つ。しかし、福祉の議論が収支の勘定合わせばかりに流れていくと、本質を見失う。ムダをなくすなどの対策は必要だが、カネ勘定以外に考えるべき「人の力」「人の心」があるはずである。そこに焦点を当てて「活用できるもの」「守るべきもの」を見出していく議論を、私たちはやり直すべきではないか。

以上、「人間論の欠落」という趣旨で今日の福祉、福祉学を批判してきたが、単なる「ないものねだり」に終わらず、「そこでどう考えるか」という議論を、今後は巻き起こしていきたい。

## (2) どこから考え直すか

哲学的視座から福祉の議論を立て直そうとしているわけだが、とりあえずどんな切り込み方を考えるか。まず、哲学は言葉にこだわり、概念規定をしっかりとやろうとする。ここのテーマで言えば、“welfare”、“well-being”の原義に立ち返ることから始める。すなわち、「よき暮らし」「よきあり方」としての「安寧」「幸福」を率直に希求することが福祉を目ざすということだ、と確認しておく。

例えば先ほど、「高齢社会は本来は長きを寿ぐ社会であるはずだ」と述べた。それに再び言及しよう。長寿を喜びとする率直な思いをまず確認できれば、そのうえで「生きていることが幸せ」となる基本的な生活環境のあり方に考えを進める、という方針が立てられる。つまり、「高齢化という危機的状況」があるから「それへの特殊な対策」が急務だ、という発想にとらわれず、「この日常性の中で私たちが普通に満足できるには何があれば大丈夫か」という考え方ができる。実際、「ダウンサイジング」や「スローフード」といった提言はすでに出てきており、「つましくゆったりと生きながらえる幸せ」は十分に語りうるのである。糸口はすでに見えている。

「弱者救済の福祉からみんなの福祉へ」というのが近年のスローガンである。それはそれで正しいと思うのだが、哲学者としては丁寧に議論を整理したい。まず、「弱者とは誰か」という問題から洗い直しておこう。おそらく想定されているのは、高齢者であり、障害者であり、生活困窮者であり、子どもである。しかしこうして挙げると、誰もがかつては子どもであり、いずれは高齢者である。可能性としては障害者・生活困窮者の予備軍である。また、自分一人ならまだしも、家族や近い者が「弱者」になる可能性はかなりある。こうした推論から、本当に「みんな」の問題として共有する想像力が必要になってくる。

そこに議論の足場を据えられれば、「弱者救済」が落伍者のレッテル貼りになるという「ステイグマ問題」や、福祉制度があるからそれに甘える者が出てくるという「フロード問題」への、対処の方向性も見えてくるかもしれない。私としては、誰もがそれぞれの位置で自己実現し、それをみんなで喜び合い認め合うという考え方が深まり、それが政策づくりにも生かされることを期待したい。要は、それぞれが出せる力は出し、そのことに嬉しさを感じるという境地が、あるいはまた、本当に必要なら助けてもらい、そのことにありがたさを感じるという境地が、共有されていけばいいのである。

目の前の問題だけが大きなカベとして見えてしまうと、「要は財源をどうするかだ」「それには経済が好転しないとどうにもならない」といった言

説が世の中を席卷してしまう。そこで思い出そう。福祉は人間論であるのだということを。「よき暮らし」「よきあり方」を率直に考えるのが大切だということ。

もちろん、「カネより心だ」と安易には言えない。しかし、人々の「思い」と「力」を真に生かす道はまだほかにあるのではないか。「カネに頼らない」福祉づくり、「そもそもカネが全てではない」社会づくりを、実直に構想していく可能性は今はむしろ広がっているのではないか。高齢者や障害者でも、社会参加し社会貢献する方法は見つかるし、それがカネ以外で報われるシステムは作れると思う。

### (3) 思索の方向性

福祉の現実の問題に哲学的思考で活路の見出そうとするのが、私の意図するところである。大まかには、次のような方針が立てられる。

第一に、「善」や「正義」や「幸福」に関する哲学的議論を、人の喜びや満足などの素朴な思いの言葉に接合することである。正義論などを哲学者だけの議論に閉じ込めずに、分かりやすい形で「開放」して、普通の人たちが「楽しく納得」できるようにすることである。

第二に、対象を特殊化した「弱者論」や、そこから抜け出した「成功物語」に引きずられずに、幅広い人間像の中で、人がもちうる「強さ」と「弱さ」に共感する思考を持つことである。病者や障害者の世界でも、脚光を浴びやすいのは「感動的な闘病記」や「障害克服の立志伝」である。それはそれで人々の癒しや希望になってよいが、もっと日常的なものとしての、人間が普通にもつ「弱さの中の強さ」に光を当てられた方が、多くの人の力になりうると考える。

第三に、高度成長がもたらした経済的な豊かさとは違う「豊かさ」、先に述べた「よき暮らし」「よきあり方」と素直に結びつく「豊かさ」を、まさに福祉の哲学として考えることである。豊かさの「質」を問い、よき豊かさが実現する条件を模索することである。地球環境危機をはじめ、文明社会はあちこちにほころびや行き詰まりを見せている。「高度成長」で「飽食」にあった頃の日本社会が理想的な幸福社会だったとも思えない。

こうした反省ができる今だからこそ、人間の本性にかなった満足・納得のあり方を考え、その意味内容を伴う福祉社会を構築すべきであろう。

以上を福祉哲学のアウトラインとして、その中身の議論を今後は深めていきたい。自立のあり方、支援の意味、負担と享受のバランスなど、現実を見据えつつ、かつ現実には振り回されず、「軸」をつくれる議論展開がこれからできていけば、と考えている。

#### [参考文献]

- 阿部志郎『福祉の哲学』誠信書房、1997年  
 岩田正美・上野屋加代子・藤村正之『ウェルビーイング・タウン 社会福祉入門』有斐閣、1999年  
 岡村順一（編）『新版 社会福祉原論』法律文化社、1998年  
 木原孝久『福祉の人間学入門』本の泉社、2002年  
 塩野谷祐一・鈴木興太郎・後藤玲子（編）『福祉の公共哲学』東京大学出版会、2004年  
 清水哲郎『医療現場に臨む哲学』勁草書房、1997年  
 武川正吾『福祉社会—社会政策とその考え方—』有斐閣、2001年  
 竹本善次『社会保障入門』講談社、2001年  
 徳永哲也『はじめて学ぶ生命・環境倫理—「生命圏の倫理学」を求めて—』ナカニシヤ出版、2003年  
 広井良典『定常型社会—新しい「豊かさ」の構想—』岩波書店、2001年  
 吉田久一・岡田英己子『社会福祉思想史入門』勁草書房、2000年  
 鷺田清一『「聴く」ことのか—臨床哲学試論』TBSブリタニカ、1999年